



商工会報

くりはらなんぶ

発行所 栗原南部商工会
 〒987-2252
 栗原市築館薬師四丁目2-27
 TEL : 0228 (22) 3611
 FAX : 0228 (22) 3612
 発行者 佐藤和男
 編集 栗原南部商工会情報委員会



1月6日開催された新年祝賀会の模様 (エポカ 21 にて)

第2号

平成18年2月1日発行

CONTENTS

新年の挨拶	2
表彰授章・委員会活動報告	4
秋のイベント	5
商業部会・工業部会コーナー	6
青年部・女性部コーナー	7
新規加入会員のご紹介、講習会コーナー	8
共済制度のご紹介	9
労務コーナー	10
金融コーナー	11
税務コーナー	12

新しい まちづくりの 推進を



栗原南部商工会
会長
佐藤 和男

新年明けましておめでとうござ
います。

皆様には、御家族ともども平成
十八年の輝かしい新年を迎えら
れ、心よりお慶び申し上げます。

また、旧年中は商工会運営に格
別のご支援・ご協力を賜り、厚く
御礼申し上げます。

さて、我が国の経済は大企業や
首都圏、中部地方等においては景
気が明るさを増しているものの、
中小企業や地方においては依然と
して低迷が続ぎ、厳しい状況にあ
ります。

また、地方におけるまちづくり
においては、「中心市街地活性化
法」が十分に機能せず、無秩序な
郊外開発、人口の減少、地方財政
が逼迫する等、かつてない状況変
化の中で、まちなかの疲弊は一層
深刻さを増しており、コミュニ
ティの衰退が構造的な停滞感・閉

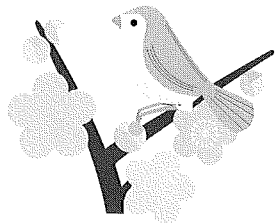
塞感をもたらし、「地域全体の危
機」ともいえる状況にあります。

このような中であって、地方が
活力を取り戻し、経済発展の原動
力になるためには、創業や経営革
新、技術開発支援など中小企業対
策の拡充をはじめ、中小企業関係
税制の是正などにより、中小企業
が自らのバイタリティを存分に発
揮できるよう、環境整備を図ると
ともに、資金面においてバック
アップしてきた政府系中小企業三
金融機関の更なる機能強化が必要
不可欠であります。

今後、まちづくり問題が将来を
左右する重大な地域・社会問題で
あると考えられます。新しいまち
づくり推進のための枠組みを、栗
原市・関係機関との連携を密にし
て構築していく所存であります。

合併後、一年が経過し、先の見
えない厳しさの続く中でありませ
が、これまでの礎を糧として役職
員一丸となって前進して参りま
す。

本年も一層のご支援とご協力を
賜りますようお願い申し上げます。
お願ひ申し上げ、年頭のご
挨拶といたします。



「日本を暮らしや すい栗原市」を日 指して



栗原市長
佐藤 勇

あけましておめでとうございま
す。

栗原南部商工会の会員の皆様に
は、新春を健やかに迎えられまし
たことを、心からお慶び申し上げ
ます。

商工会においては、地域の総合
的経済団体として、商工業の発展
と地域経済の活性化のため、日頃
御尽力いただいていることに深く
感謝申し上げます。

昨年は、栗原郡内十町村が合併
し、「栗原市」が誕生。また、商工
会においても、広域連携から合併
へと、大きな変化に直面した歴史
に残る年でした。

私の政治信念は「情熱、改革、
実行」です。従来の行政手法に甘
んじることなく、改革すべきこと
はすぐに対応することが肝要と考
えます。市長就任後、すぐに取り
組んだのが情報公開です。私は、

市民の皆様と情報を共有すること
が、住民サービスの向上につながる
という思いから、全てにおいて
情報を公開しました。その結果、
比較的早く円滑な事務処理が行え
たと考えております。今後も、皆
さまと情報を共有しながら、情熱
を持って改革を実行していきま
す。

さて、我が国の経済は、企業収
益が改善し、設備投資や個人消費
も増加するなど、緩やかな回復を
示していると言われましたが、多
くの中小企業のおかれている現状
は、原油や原材料の高騰、競争の
激化などにより、景気回復を実感
する声は少なく、依然として厳し
い経営状況が続いております。

国政においては、郵政民営化の
次に政府が推進するのは、財政再
建のための地方分権、そして行財
政改革だと思えます。「地方でで
きることは地方で、民でできるこ
とは民で」の方針が打ち出されて
います。今後、この方針に基づ
き、商工会にご協力いただくこと
があると思えます。その際には皆
様方のご支援、ご協力をよろしく
お願いいたします。

このような情勢の中、「日本一
暮らしやすい栗原市」をつくるた
め、産業振興で「二〇〇〇人雇用」
を実現して若者定住を図り、「子
育て支援の充実」、そして「寝たき
りにならない・させない」ための

経営改善普及事業功労者等

第四十五回商工会全国大会が十一月二十五日、東京NHKホールで行われ、その席上で経営改善普及事業に尽力された次の方々を表彰状が授与されました。晴れの栄誉を皆様とともにお祝い申し上げます。

【中小企業庁長官表彰】

◎役員功労者



小野寺 文雄 氏
(前志波姫町
商工会理事)

【全国商工会連合会会長表彰】

◎役員功労者



今野 敏昭 氏
(本会理事・築館)

晴れの「文化の日表彰」受賞



壺谷 孝一郎 氏
本会筆頭理事
(前瀬峰町商工会長)

◎産業功労者

宮城県「文化の日」表彰が十月二十五日、仙台国際センターで行われ、壺谷孝一郎氏(本会筆頭理事)が産業功労者として表彰されました。

晴れの栄誉を皆様とともに
お祝い申し上げます。

◎青年部功労者



佐藤 友昭 氏
(本会理事・志波姫)



山田 好孝 氏
(本会理事・瀬峰)



小澤 正治郎 氏
(本会理事・築館)

平成十七年度経営改善普及事業等功労者等表彰が十二月十六日、仙台市KKRホテル仙台で行われ、その席上で表彰状が授与されました。

【東北経済産業局長表彰】

◎功労者



佐藤 晴子
(高清水支所)

商工会法施行四十五周年記念式典が十月二十一日、仙台市KKRホテル仙台で行われ、その席上で表彰状が授与されました。

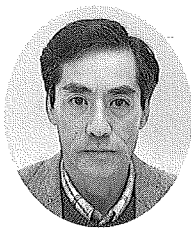
【宮城県知事表彰】

◎優良職員



相馬 恒一
(本所)

◎優良常勤職員



千田 公穂
(志波姫支所)

委員会の活動報告

商工会の目的達成のために必要な重要事項について、より専門的に調査研究するため、職員担当者会議を経てそれぞれ委員会が開催されています。

■組織委員会 (今野敏昭委員長)

- ①会員メリットの追及
- ②会員加入促進
- ③役職員の資質向上

■財政委員会 (尾形充弘委員長)

- ①中・長期財政計画の策定
- ②自己財源の確保
- ③経費の削減

■事業委員会 (及原敦委員長)

- ①元気な企業の育成
- ②地域づくりの推進

■行動計画策定委員会 (佐藤和男委員長)

- ①商工会行動計画の策定
- ②行政との懇談会
- ③地域づくり・まちづくりの提言

■情報委員会 (壺谷孝一郎委員長)

- ①広報の発行
- ②ホームページ等情報の発信

■金融審査委員会 (佐藤和男委員長)

- ①会員企業の資金の円滑化
- ②適正な金融斡旋

泉のまちのふるさと秋まつり C/W JAフェスティバル

11/3 祝 JA栗っこ高清水支店駐車場

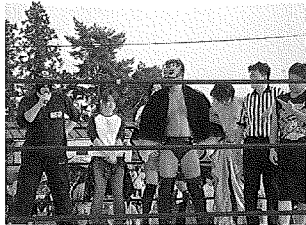


▲もう～喰えない？（今年の新米はうめーな～！）



▲やっぱり股旅踊りはいいな～

▼SEDアマチュアプロレスによる
迫力ある試合に感動！



2005つきだて薬師まつり 共催 築の市・築館産業まつり

11/3 祝 公立築館病院跡地・築館商店街



▲北の方（しづはた姫）を
演じる佐藤有子さん



▲出発式で挨拶を述べる佐藤会長（右）



▲まつり一番の見どころの藤原一族の
薬師詣りを再現した藤原行列牛車

第4回人形感謝祭

9/23 祝 志波姫神社境内

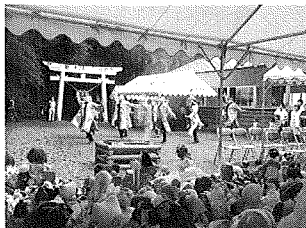


▲厳肅な雰囲気の中、宮司より祝詞を捧げる



▲慣れ親しんだ人形と最後のお別れ

▼姫っこおどり愛好会より感謝の
意を表し捧げられる奉納舞



2005せみね産業まつり

11/13 日 瀬峰トレーニングセンター



▲「うたまつり」歌謡ショーのステージ



▲オープニングセレモニーでの鏡開き

▼満員御礼の飲食店コーナー



商業部会

イオンが出店した加美町を視察

商業部会員先進地視察研修会

去る11月22日、商業部会員を対象にした視察研修会が15名参加のもと開催されました。

今回の視察では、昨年10月20日にイオンスーパーセンターがオープンした加美町の現況について、加美商工会の高橋商業部長さんと商工会事務局よりご説明いただき、参加者との意見交換を行いました。

加美商工会として大型店出店への対策については、共通割増商品券発行事業、各地区商店会イベント事業育成、大型店出店に伴う地域商店街への影響調査等を計画しているとのことでした。

また、当市志波姫地区のくりこま高原駅前にイオンスーパーセンターが出店を計画しており、大型店出店に伴う商店街活性化対策は当地区にも共通する課題で、大変参考になる点が多々あ

りました。

次に、イオン加美店を現場視察した後、岩出山町の道の駅「あ・ら・伊達な道の駅」を視察。道の駅事業で県内随一の成果をあげている当施設は、農産物や工芸品なども販売しており、平日でも賑わいと活気がありました。



▲加美商工会館前にて、参加者一同。

工業部会

オンリーワンを目指す企業を視察

工業部会員先進地視察研修会

工業部会では、部会員先進地視察研修会が去る11月18～19日、福島方面に17名の参加のもと実施されました。

初日の白河市では、アルミダイカスト設計製造、販売のオンリーワン企業を目指す(株)東北理化を視察しました。

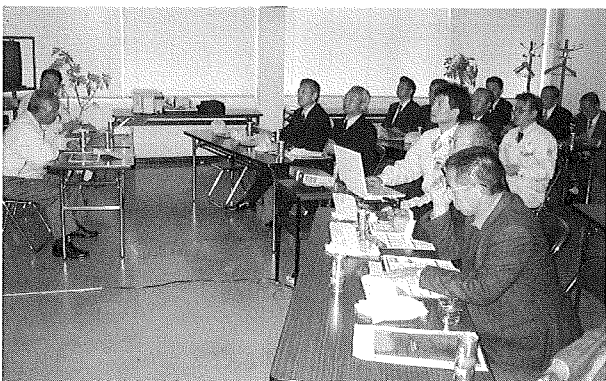
この企業は、東北経済産業局広報誌の「東北の元気な企業」に紹介され、競合他社が多い中で差別化、市場の拡大を図っている企業です。

はじめに(株)東北理化の石原社長さんより会社概要、製品の紹介を受け、続いて企業目標「業

界でオンリーワン企業に」について詳細に説明をいただきました。その中で、品質とコストを探究し、期待される次世代製法・製品を作り上げるまでの行動について、社長さんの持論・理念である ①礼儀規律の厳守、②5Sの徹底、③原価意識の高揚 の3つを掲げ、「あたりまえのことをあたりまえに行う」社員への意識改革を徹底したことを強調されており、電力量を月1200万円から1000万円に削減した例や、段ボール購入費を月200万円から100万円に削減した例など具体的な取り組み事例を交えての説明をいただきました。

参加者は、次にダイカスト製造工場を見学。1台800t以上の大型機械等の設備、各種製品の製造工程を見学しました。

2日目は、本宮町のアサヒビール(株)福島工場を見学。ビン詰め(缶詰め)から出荷までの工程を説明いただき、その後、福島工場で製造されたビールを試飲し、ビール工場を出発。途中二本松の菊人形を観光し、予定どおり無事帰路に着き、盛会裡に終了することができました。



▲プロジェクターを使った説明に耳を傾ける参加者。

青年部

不景気に負けない意識改革を 広域エリア別指導者研修会

11月17日青年部主催による広域エリア別指導者研修会が20名参加のもと開催されました。

日本でトップクラスの女子総合格闘技家しなしとこ氏を講師に招き、「勝利の思考法～生き残り戦略を考える～」と題し、試合という目標までのプロセスの管理手法と、また試合に打ち勝つためのプラス思考のイメージトレーニングから、昨今の不景気を打破する意識改革を図ることを目的とした研修でした。



▲参加者の前で講演するしなし氏

約1時間の講演後、部員とのパネルディスカッションを行い、経営姿勢のお話から、総合格闘技の素朴な疑問まで、講師と部員との意見交

換が行われました。

終了後同会場において、講師のしなし氏を交えて、宮城県青年部員主張大会最優秀賞を受賞した武田保氏並びに合併等に尽力され表彰を授与された青年部功労者の祝賀会が開催されました。



▲しなし氏（中央）を囲んで受賞者に乾杯！

■商工会法施行45周年記念式典青年部功労者

白鳥 英敏 氏（前築館町青年部長）

■県青連創立40周年記念事業青年部功労者

鹿野 浩 氏（元志波姫町青年部長）

佐藤 浩喜 氏（元築館町青年部長）

熊谷 正浩 氏（前高清水町青年部長）

圓谷 義広 氏（前瀬峰町青年部長）

女性部

戦国時代の女性に学ぶ

栗原・登米ブロック別女性部活性化懇談会

栗原・登米ブロック別女性部活性化懇談会が10月20日栗原市志波姫「エポカ21」を会場に92名の参加のもと行われました。

講師には、直木賞受賞作家で岩手県前沢町出身の三好京三氏をお迎えし、「平泉を支えた女たち（義経と平泉文化）」をテーマとし、戦国時代の平泉を支えて、今日の平泉があるのは女性の力が大変大きかったと、当時の状況のお話も交えながら講演をいただきました。

懇談会に参加された部員の方々は、商売の中で自分が置かれている役割の重要性を再認識し、明日からの方向付けを見出せたようにも感じられました。

今回、初めて栗原・登米ブロックで合同の開

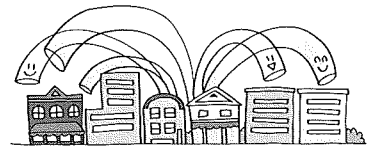


▲参加者の前で講演する三好氏

催となりましたが、懇談会は終始、和やかな雰囲気でも他市・他町の壁など感じられず、笑顔と笑顔の輪の中で「仲間づくり」の一助につながった懇談会だったと思われました。

新規加入会員のご紹介

(平成17年4月1日から12月末日まで)



松坂建築

代 松坂 清
業 建築業
住 栗原市築館 源光10-10-6
☎ 22-4225

味の店 川田

代 佐藤 勝
業 飲食店
住 栗原市築館字 下宮野中田140
☎ 22-3271

那須野ルーフ サービス

代 那須野 実
業 屋根工事業
住 栗原市築館字照越 神田16-3
☎ 22-8766

ウイングテック

代 菅原 勝也
業 電気工事業
住 栗原市志波姫 沼崎南沖59
☎ 22-2150

有限会社アルコン

代 菅原 昌彦
業 衣料品等卸売業
住 栗原市築館 薬師2-5-41
☎ 22-0057

さとう労務 管理事務所

代 佐藤 崇
業 社会保険労務士事務所
住 栗原市志波姫 沼崎原56-4
☎ 25-2441

ABM・ART・FLOOR

代 阿部 鉄男
業 内装工事業
住 栗原市築館 薬師1-5-17
☎ 22-4058

菅大電気

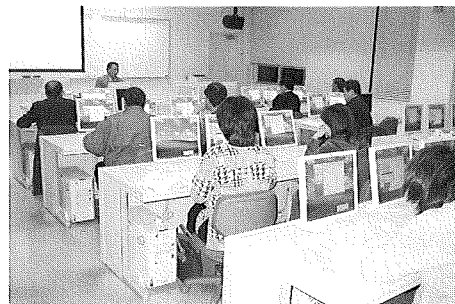
代 菅原 大
業 電気工事業
住 栗原市志波姫 刈敷蔵場183
☎ 25-3555



▲テキストを基に見積書を作成する受講者

例年実施しておりますパソコン研修会が、当初の事業計画に基づき、去る十一月八日より四日間延べ十二時間の日程で、東北職業能力開発大学校を会場に、十九名の参加のもと開催されました。

本年度は、前回のアンケートで要望の多かった表計算ソフト応用講座の研修で、エクセルの基本的な使い方ができる会員事業所の事業主及び従業員を対象に、優れた機能を習得し、見積



▲先生の話をも真実に聞く受講者

書・納品書・請求書等の作成など実践的に活用できるまでを目的に行われました。

旧四町の広範囲から参加した受講者は、四日間共午後六時から遅い開講の上、日中業務に従事された疲れも見せず、講師の丁寧な指導のもと予定されたカリキュラムを順調にこなしていきました。

この研修成果が、各事業所の一助になれば幸いです。

エクセルを業務に活用!

パソコン講習会開催

個人事業主や会社役員のみならず、退職後の備えは万全ですか。

小規模企業共済制度

経営者の退職後を支える、安心・確実な国の制度です。

安心の実績

- ① 現在130万人の方が加入しています。(平成16年3月末現在)
- ② 昭和40年に発足した実績ある制度です。
- ③ 法律(小規模企業共済法)に基づく制度で、独立法人 中小企業基盤整備機構(国が全額出資)が運営する制度です。

1 廃業時・退職時に、共済金を受け取れます。(受け取りは、一括・分割・併用のいずれかを選べます)

2 共済金は「退職所得扱い」または「公的年金等の雑所得扱い」となります。

3 掛金は毎月1,000円～70,000円。全額所得控除になります。

4 加入者は、事業資金等の貸付制度が利用できます。(担保・保証人は不要)

従業員の退職金は中退共制度で。

企業の魅力づくり、仕事への意欲づくりに、**退職金制度の重要性**

意欲、生産性の向上に

退職後の安定に

人材の安定確保に

制度化で信頼関係を

制度の特色

国の助成 掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税 有利な税法上の特典があります。

簡単な管理 毎月の掛金は口座振替です。

掛金月額の変更 掛金月額は加入後いつでも変更できます。

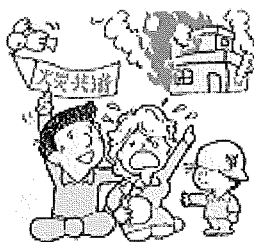
通算制度 過去の勤務期間の通算や転職した場合の通算ができます。

退職金支給 退職金は、機構・中退共から直接、従業員に支給されます。

あなたの企業を守る“安心のプラン”

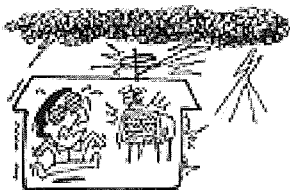
普通火災共済

1 火災



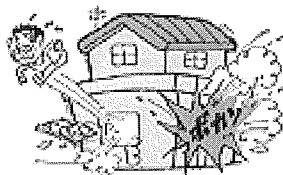
2 落雷

落雷による衝撃によって建物、ガラス、テレビなどに損害が生じたとき。



3 破裂・爆発

ボイラの破裂やプロパンの爆発などにより損害が生じたとき。



4 風災・雪災

台風・せん風・暴風などの風災、ひょう災または豪雪、なだれなどの雪災により、建物、家財等に20万円以上の損害が生じたとき。ただし、付属物は対象外とします。



総合火災

になると、上記以外にも盗難、車両の飛び込み、水災も対象に

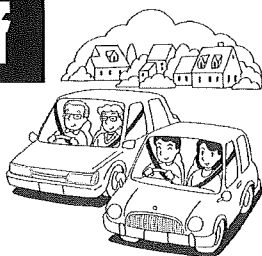
あんしん・ゆとり・たすけあい

自動車共済

安い掛け金で大きな安心！

スピーディな事故解決！！

安心を結ぶ共済の輪



の相手へ賠償

対人賠償共済
対物賠償共済

ご自身とご家族の補償

人身傷害補償共済
搭乗者傷害共済
自損事故共済
無共済車傷害共済

プラス



さらにワイドな補償

車両共済
臨時費用共済

24時間事故受付サービス



0120-24-6250

お申込・お問い合わせは

商工会本所・地区の支所へ

あるいは直接

宮城県火災共済協同組合
宮城県中小企業共済協同組合へ

☎ 022(263)1265



労災保険に未加入の事業主に対する費用徴収制度が強化されます

平成17年11月1日から、事業主が労災保険の加入手続を怠っていた期間中に労災事故が発生した場合、遡って保険料を徴収する他に、労災保険から給付を受けた金額の100%又は40%を事業主から徴収することになります。

費用徴収のポイント

1 費用徴収の適用となる事業主等

労災保険の加入手続について行政機関から指導等を受けたにもかかわらず、手続を行わない期間中に業務災害や通勤災害が発生した場合

事業主が「故意」に手続を行わないものと認定し、当該災害に関して支給された保険給付額の100%を徴収

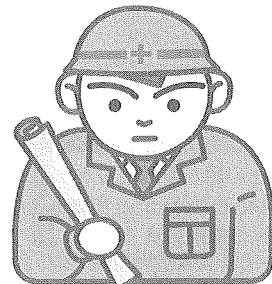
労災保険の加入手続について行政機関から指導等を受けてはいないものの、労災保険の適用事業となったときから1年を経過して、なお手続を行わない期間中に業務災害や通勤災害が発生した場合

事業主が「重大な過失」により手続を行わないものと認定し、当該災害に関して支給された保険給付額の40%を徴収

2 費用徴収の徴収金額

当該災害に関して支給される保険給付(*)の額に100%又は40%を乗じて得た額が費用徴収の徴収金額となります。

*療養開始後3年間に支給されるものに限りです。
また、療養(補償)給付及び介護(補償)給付は除かれます。



ひとくちメモ

費用徴収制度とは・・・

- 労働者を1人でも雇っている事業主は、原則として労災保険の適用事業主となります。この場合、事業主は労働者を雇い入れた日から10日以内に所定の保険関係成立届を労働基準監督署等に提出することにより、労災保険の加入手続を行わなければなりません。
- 事業主がこの加入手続を怠っていた期間中に事故が発生した場合、労働者やその遺族には労災保険が給付されますが、その一方で事業主からは給付された労災保険の金額の全部又は一部が費用徴収されます。(別途、遡って保険料も徴収されることとなります。)

知ればナットク! 安さ実感!

低価格電話

ひまわりコール

ビジネスプランⅡの特徴

従来の電話をご利用の方であれば、電話代が大きく削減できます。市内、県内通話は業界最安値水準。県外、携帯電話への通話は、さらにお得です。

	ひまわりコール ビジネスプランⅡ	プラチナライン (NTTコミュニケーションズ)
市内通話/3分	8.4円	8.4円
県内市外通話/3分	8.4円	8.4円
県外通話/3分	15.225円	15.75円
国際通話/1分 (非課税)	15円	60円
携帯電話/1分	17.85円	18.375円
通話料金体系	市内・県内市外 } 3分課金 ・県外 国際:1分課金 携帯:1分課金	市内・県内市外 } 3分課金 ・県外 国際:6秒課金 携帯:1分課金

平日昼間通話した場合(税込)

ビジネスプランの特徴

1回の通話料時間が短い方や、FAXとしてご利用の方にお薦めのプランです。(統計では、事業者用として使用する電話やFAXの81%が、1通話2分以内です。)

	ひまわりコール ビジネスプラン	NTT東・西日本 (県外:NTTコミュニケーションズ)
市内通話/3分	7.875円	8.925円
県内市外通話/3分	7.875円	21円~31.5円
県外通話/3分	7.875円	10.5円~31.5円
国際通話/1分 (非課税)	15円	100円
携帯電話/1分	18.9円	18.375円~22.05円
通話料金体系	市内・県内市外:2分課金 県外:1分課金 国際:1分課金 携帯:1分課金	市内・県内市外:3分課金 県外:10分課金 国際:6秒課金 携帯:1分課金

平日昼間通話した場合(税込)

※掲載のサービス及び料金は、2005年10月1日現在のものです。これは予告なしに変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。



会員企業優遇!! 商工会メンバーズローン

商工会会員企業を対象とした新しい融資制度で、多様な事業資金調達が可能となりました。

協力金融機関（銀行・商工中金・信用金庫・信用組合）から優遇された条件で融資を受けることができます。優遇の内容は、各金融機関によりさまざまですが、商工会員のメリットを是非ご活用ください。



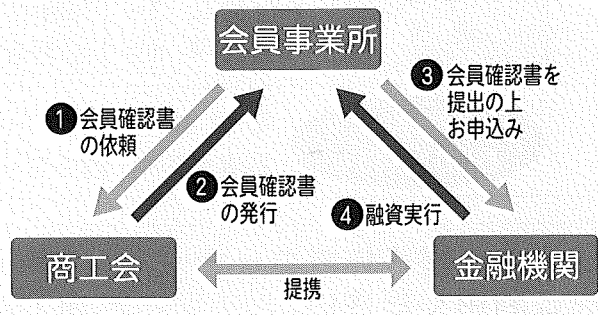
お申込みのための共通条件

- ・商工会の会員であること
- ・過去3年間会費を完納していること
(但し、会員暦3年未満の場合は、当該期間完納のこと)

- お申込みにあたっては別途必要になる書類がございます。詳しくは、各金融機関へお尋ねください。
- この制度はご融資の約束をするものではありません。金融機関の審査によってはご希望に添えない場合もございます。
- 本人確認とは、本制度ご利用の方が商工会の会員であることおよび①入会年②会費の未納がないことを金融機関へお知らせするものです。目的外の利用は致しません。
- 会員確認書はご融資お申込み1件につき1枚必要です。

お申込みの方法

- ① 商工会窓口において「商工会メンバーズローン 会員確認書」の発行を申し出てください。
- ② 窓口で加入年、会費の納入状況を確認の上、会員確認書を発行いたします。(無料)
- ③ 会員確認書をご持参の上、ご融資を希望される提携金融機関へお申込みください。
- ④ 金融機関での審査後、融資実行となります。



事業資金はマル経融資で

マル経融資とは、小企業者等の方々の経営改善のお役に立つため昭和48年に誕生した国の融資制度です。制度創設以来、これまで全国448万を越す多くの方々にご利用いただいております。



マル経融資の特徴は！

ご融資額

550万円以内

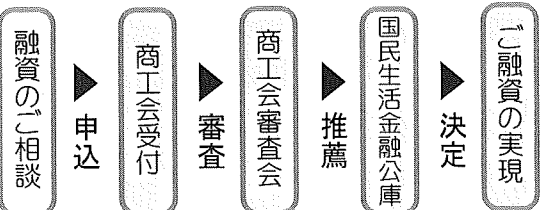
ご返済期間

運転資金 **5年**以内
設備資金 **7年**以内

**無担保・
無保証人**

利率 **1.50%**
(H18年1月末日現在)

ご利用の手続き



(申込から決定まで、概ね15~20日間程度掛かります。)



税の申告は、正しくお早めに

2月16日(木)～3月15日(水)

東北税理士会宮城県北支部の協力を得て、所得税及び消費税申告に関する個別相談会を開催いたします。

希望者は、お近くの本所、各支所まで電話でお申込みください。

■会場 各地区本所・支所

■受付時間 午前10時～午後4時

地区名	築館地区	高清水地区	瀬峰地区	志波姫地区
消費税相談日	2月20日(月) 2月27日(月) 3月2日(木)	1月25日(水) 2月24日(金) 3月3日(金)	2月27日(月) 3月2日(木) 3月9日(木)	2月16日(木) 2月24日(金) 3月3日(金)
所得税相談日	3月8日(水)	3月13日(月)	3月2日(木)	3月10日(金)
講師	税理士 千葉 恒平 先生	税理士 小野寺 幾夫 先生	税理士 門傳 基博 先生	税理士 佐藤 雅俊 先生

お申込み
お問い合わせ

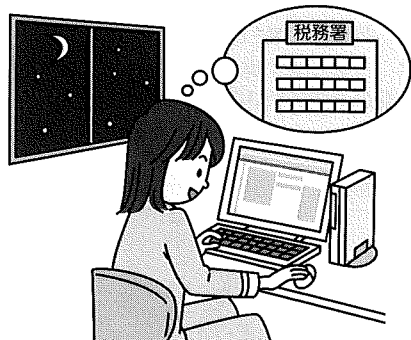
築館本所 ☎22-3611

瀬峰支所 ☎38-3258

高清水支所 ☎58-2264

志波姫支所 ☎25-3868

確定申告書等作成コーナー
をご利用ください。



● 画面の指示にしたがって金額等を入力することにより確定申告書や青色申告決算書などを作成することができます。

● このコーナーで作成した申告書は、そのまま税務署に提出することができます。

● (平成17年分では、モノクロプリンタでも確定申告書等を出力できるようになりました。)

● 詳しくは

● 国税庁ホームページで <http://www.nta.go.jp/>

※当コーナーは、情報保護の面から、SSL (Secure Sockets Layer) 技術による暗号化等の必要な措置を講じています。ご利用のブラウザがSSLに対応していることをご確認ください。

※当コーナーは、ポップアップ機能を使用しています。ブラウザ等でポップアップ機能を停止している方は、設定を変更してください。

申告のお知らせ

所得税の確定申告書は、
正しく自分で書いて
お早めに！

●所得税および贈与税の申告と
納付期限は…**3月15日(水)**

●個人事業者の消費税および地
方消費税の申告と納付期限は
…**3月31日(金)**

■確定申告は郵送でも提出できます。

・税務署の収受印が押印された控えが必要な場合は、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

納税は便利で安全な口座振替で！

所得税及び個人事業者の消費税の納付方法として、便利で確実な振替納税のご利用をお勧めします。

なお、所得税の納付に振替納税をご利用している方でも、消費税の納付に振替納税をご利用する場合には、改めて依頼書の提出が必要ですので、ご注意ください。

振替納付日は、

●所得税及び贈与税… **4月20日(木)**

●消費税及地方消費税… **4月27日(木)**

・振替日の前日までに、あらかじめ預貯金口座の残高をご確認ください。

・預貯金不足で、振替日に引き落としが出来ませんと、納期限の翌日から延滞税がかかりますので、ご注意ください。